

令和元年10月8日

広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会

委員長 川村 一 夫



広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の設定について(答申)

令和元年9月24日付け広市教総学第24号で諮問されたこのことについては、下記諮問のとおり改廃することを適当と認めます。

記

1 小学校の通学区域の廃止及び改正について

区分	学校名	通学区域	位置
現行	飯室小学校	安佐北区の安佐町大字飯室、安佐町大字小河内	安佐北区 安佐町大字飯室1544
	久地小学校 (廃止)	<u>安佐北区の安佐町大字久地(ただし、久地南学区分を除く。)</u>	安佐北区 安佐町大字久地4477-2
統合後	飯室小学校 (改正)	安佐北区の安佐町大字飯室、安佐町大字小河内、 <u>安佐町大字久地(ただし、久地南学区分を除く。)</u>	安佐北区 安佐町大字飯室 1544